

こども誰でも通園制度



こども誰でも通園制度とは

普段保育所等に在園していないお子さんが、保護者の就労等の条件に関係なく、保育所等に通園することができます。保護者の皆さんも保育士等に育児相談ができます。

利用登録の受付を令和7年7月15日(火)から開始します。

令和7年10月1日の利用を希望する場合、令和7年8月18日(月)17:00までに申請してください。(それ以降も随時受付をしています。)

利用対象

①～③のすべてに該当するこどもが利用できます。

- ① 松山市に居住するこども
- ② 生後6か月～満3歳未満児
- ③ 保育所・認定こども園・地域型保育事業所・企業主導型保育事業所に在籍していない。

利用時間

こども1人あたり月10時間まで

利用料金

1時間 300円以内

※施設により利用料金が異なる場合があります。

※その他実費がかかる場合があります。

※課税状況により減免になる場合があります。

利用までの流れ

①利用登録

- ・「えひめ電子申請システム(e-tumo)」からオンラインで認定申請をしてください。
- ・申請時に登録したメールアドレス宛にアカウント発行のお知らせメールが届くので、「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインしてください。

※初回利用(令和7年10月分)のアカウント発行は9月上旬を予定しています。

メールが届かない場合は、メールアドレスに誤りがある可能性がありますのでご確認ください。

※世帯の課税状況や、お子さんの状況の把握のため、審査には一定の時間をいただきます。

②初回面談予約

「こども誰でも通園制度総合支援システム」で、利用希望施設に初回面談の予約を行ってください。

③初回面談

初回面談後、利用予約が可能になります。

④利用予約

初回面談が終了した施設について「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用予約をしてください。

⑤利用予約承諾

利用希望施設が予約状況や体制を確認し、受け入れ可能であれば予約が承認されます。

⑥利用開始

必要なものをご持参のうえ、利用施設に登園してください。

送迎は保護者が責任をもって行うようお願いいたします。

※初回面談時には、安全のため、アレルギーなど、お子さんの情報を確認させていただきます。

※初回面談にて集団保育が困難であると判断された場合や受入施設の状況等から安全面に配慮し、利用をお断りする場合があります。

令和7年度実施予定施設一覧



地域	実施施設	施設類型	住所	対象年齢	事業開始 予定
中心部	学校法人勝愛学園 幼保連携型認定こども園	認定こども園	土居田町841	2歳児	R7.10.1
中心部	認定こども園 ジャックと豆の木園	認定こども園	枝松6丁目7-16	0歳児	R7.10.1
中心部	アユールキッズルーム あむぱむ	地域型保育事業	宮田町4-1キタBOX 駐車場内1階	0～2歳児	R7.10.1
中心部	かしの木園	地域型保育事業	朝美1丁目11-14	0・1歳児	R7.10.1
南部	慶応幼稚園	幼稚園	森松町1110	1・2歳児	R7.10.1
西部	認定こども園 ジャックと豆の木園 余戸園	認定こども園	余戸南2丁目24-38	0歳児	R7.11.1
西部	幼保連携型認定こども園 三葉幼稚園	認定こども園	山西町447	1・2歳児	R7.10.1
西部	桃山幼稚園	幼稚園	南吉田町2772-2	2歳児	R7.10.1
西部	番町幼稚園	幼稚園	南斉院町739-1	2歳児	R7.10.1
西部	味生保育園(分室)	保育園	別府町166-4 3階	0～2歳児	R7.10.1
北条	認定こども園 北条幼稚園	認定こども園	北条1122	1・2歳児	R7.10.1
北条	認定こども園 慈童保育園	認定こども園	下難波甲816	1・2歳児	R7.10.1

※実施予定施設の情報はR7.7月時点の見込みであり、今後変更となる可能性があります。

【お問合せ先】

〒790-8571
松山市二番町四丁目7番地2 別館2階

松山市役所 保育・幼稚園課
TEL：089-948-6882

こども誰でも
通園制度



【保育・幼稚園課HP】